

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(1)	生活支援係	地域づくり	地域における「集い場(居場所)」づくり II (7)④	H30	・生活支援コーディネーターの設置 ・「集い場(居場所)」の把握 ・活動の担い手発掘	先行自治会において自立した居場所ができる	・生活支援コーディネーター2人 ・自立した居場所1か所以上	・生活支援コーディネーターの設置(2人) ・「集い場(居場所)」の把握 ・自立した居場所1か所(篠町 はんなりサロン)	・第1層の生活支援コーディネーターは、人数よりも、いかに行政側・協働体・関係者と共に協力・連携して、市民に寄り添って生活支援体制整備事業を進められるかであると考え、現状は順調に事業が進められていると考える。 ・活動の担い手発掘を進めるため、現在介護予防サポーターを再養成し、市民サポーターの養成を行っている。市民サポーターは、自らが楽しみながら地域に入る活動とし、自らが事務局を運営することを目指す。		継続実施及び中長期的な課題に対してのアプローチを実施		生活支援体制整備事業の目的は、市民が主体となり、地域で支えあい・助け合いによる地域づくりを行うことを目指しており、以下が課題として挙げられる。 ・亀岡市高齢福祉課及び亀岡市社会福祉協議会の担当者、また生活支援コーディネーターが代わったとしても、生活支援体制整備が円滑に進むような体制を整えること。 ・「集い場(居場所)」の把握を行ったうえで、集い場の空白地域があれば、新たに集い場を設置するかどうかが、地域と共に検討すること。 ・活動の担い手発掘について、市民サポーターが、自らが楽しみながら地域に入る活動とし、自らが事務局を運営することを目指す。その市民サポーターの中から、第2層生活支援コーディネーター及び第2層協議体につながる担い手が発掘できるよう、調整すること。	
				R1	・生活支援コーディネーターによる継続した「集い場(居場所)」の把握 ・活動の担い手発掘	平成30年度以前に学習会を実施した自治会において自立した居場所が増加する	・生活支援コーディネーター2人 ・平成30年度以前に学習会を実施した自治会において自立した居場所の設置	・生活支援コーディネーターの設置(2人) ・「集い場(居場所)」の把握 ・活動の担い手発掘	・第1層の生活支援コーディネーターは、第1層協議体の機能強化、求められている本来の機能を果たせるような組織にしていこうと課題である。また、生活支援体制整備事業の地域への周知を図り、啓発を行うことが重要である。		継続実施及び中長期的な課題に対してのアプローチを実施		生活支援体制整備事業の目的は、市民が主体となり、地域で支えあい・助け合いによる地域づくりを行うことを目指しており、以下が課題として挙げられる。 ・市民の生活支援体制整備事業の認知度が低く、事業内容の理解が得られていないこと。 ・亀岡市高齢福祉課及び亀岡市社会福祉協議会の担当者、また生活支援コーディネーターが代わったとしても、生活支援体制整備が円滑に進むような体制を整えること。 ・「集い場(居場所)」の把握を行ったうえで、集い場の空白地域があれば、新たに集い場を設置するかどうかが、地域と共に検討すること。 ・活動の担い手発掘について、市民サポーターが、自らが楽しみながら地域に入る活動とし、自らが事務局を運営することを目指す。その市民サポーターの中から、第2層生活支援コーディネーター及び第2層協議体につながる担い手が発掘できるよう、調整すること。	
				R2	・生活支援コーディネーターによる継続した「集い場(居場所)」を把握し、地域ごとに居場所を含めた資源を集約した「地域カルテ(仮称)」を作成し、情報発信を行う。 ・生活支援体制整備事業の周知・啓発 ・活動の担い手発掘	・生活支援コーディネーター2人 ・集い場の場等についての情報発信を行うことで、空白地域に新たな集い場の設置に関する市民からの声が増える。 ・生活支援体制整備事業を理解する人が増加する	・生活支援コーディネーター2人 ・地域カルテ(仮称)作成 ・生活支援体制整備事業を理解し賛同する人の割合が80%以上(自治会会長等)	・生活支援コーディネーターの設置(2人) ・「集い場(居場所)」を把握し、「地域カルテ(仮称)」を作成し情報発信 ・生活支援体制整備事業の事業内容を各自治会等に説明、啓発を行い、理解し賛同する人の割合が80%以上達成 ・活動の担い手発掘	・第1層の生活支援コーディネーターは、第1層協議体の機能強化、求められている本来の機能を果たせるような組織にしていこうと課題である。 ・第1層協議体から地域での活動者である「実務者会議」を発生し、地域展開を目指しており、第2層の創り出しに向けた検討を行っているが、実務者メンバーには圏域に偏りがあることから、各圏域から担い手を発掘する必要がある。		継続実施及び中長期的な課題に対してのアプローチを実施		生活支援体制整備事業の目的は、市民が主体となり、地域で支えあい・助け合いによる地域づくりを行うことを目指しており、以下が課題として挙げられる。 ・市民の生活支援体制整備事業の認知度が低く、事業内容の理解が得られていないこと。 ・亀岡市高齢福祉課及び亀岡市社会福祉協議会の担当者、また生活支援コーディネーターが代わったとしても、生活支援体制整備が円滑に進むような体制を整えること。 ・活動の担い手発掘について、市民サポーターが、自らが楽しみながら地域に入る活動とし、自らが事務局を運営することを目指す。その市民サポーターの中から、第2層生活支援コーディネーター及び第2層協議体につながる担い手が発掘できるよう、調整すること。	

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
	生活支援係	行政のシステムづくり	SC及び協議体 II (6)⑥ (7) ①②③	H30	・生活支援コーディネーターへの支援 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築	・活動方針の作成 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築		・活動方針の作成 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築		・市・協議体・市社協・生活支援コーディネーターの連携体制構築を行ってきたが、「集い場」の把握や地域課題について、当関係者間での共有化が、今後さらに必要と思われる。		・「集い場」の把握や地域課題について、当関係者間での共有化、及び課題解決に向けた取組をさらに進める。		・地域課題等から、課題解決に向けた資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む）を行う。
				R1	・生活支援コーディネーターへの支援 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築	・市・協議体・市社協の支援体制の構築		・活動方針の作成 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築		・市・協議体・市社協・生活支援コーディネーターの連携体制構築を行ってきたが、「集い場」の把握に加え、見える化（地域カルテ等作成）を行うことで、地域差から見える課題を把握し、働きかける必要がある。		・「集い場」の把握に加え、見える化を行うことで、地域課題を明らかにする。		・地域課題等から、課題解決に向けた資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む）を行う。
				R2	・生活支援コーディネーターへの支援 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築	・活動方針の作成 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築		・活動方針の作成 ・市・協議体・市社協の支援体制の構築		・各種関係者からの地域情報の聞き取り等を踏まえ、地域の現状把握に努め「地域カルテ」の作成を行ったが、今後は地域ごとの課題を抽出し、課題解決に向けた資源の創出等の検討を行う必要がある。		・地域課題を明らかにし、課題が行けるに向けた検討を行う。	・地域資源の把握、地域ニーズ、課題に応じた資源の創出に取り組む。	・地域課題等から、課題解決に向けた資源の創出（既存の活動やサービスの強化を含む）を行う。

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(2) ①介護予防・生活支援サービス事業の取組み	生活支援係・認知症支援係・健康増進課	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	介護予防サービスが高齢者の自助力向上のために行われるものという理念が、介護保険事業所の専門職及び市内のケアマネジャーで共有できている(平成30年度調整を受け、見出しを変更した)	H30 (生活支援係・認知症支援係)	周知の徹底及び周知程度度の調査 ○介護保険(第1条～第5条) ○ICFの理念 ○ケアマネジメントに関する保険者の基本方針	包括3職種・ケアマネが介護保険の理念を理解	理解者50%以上	C型事業を通じて、提供される支援が高齢者の介護予防及び自助力向上に資するものでなければならない点を周知する。 (包括保健師、包括主任ケアマネ) アセスメント会議12回(ケース17件) サービス担当者会議5回(プラン5件)	未調査	ICFで言うところの「身体機能」に立脚したプランや目標が多く、なかなか「参加・活動」の視点が持っていない場合が多い。				包括3職種・介護保険事業所の専門職及び市内のケアマネジャーがICFの考え方に基いて意見交換をすることができていない。	
				R1 (健康増進課)	周知の徹底及び周知程度度の調査	包括3職種・ケアマネが介護保険の理念を理解		アセスメント会議6回 サービス担当者会議2回(プラン2件)	未調査	C型の対象ケースが2ケースのみであり、事業をそのもの見直しが必要と考えられる。C型事業だけではなく、総合事業として現行相当の事業及びC型事業をどのように見直していくのが良いのか検討が必要。		7期中はC型事業を継続予定			
				R2 (健康増進課)	○介護保険(第1条～第5条)	包括3職種・ケアマネが介護保険の理念を理解		アセスメント会議3回 サービス担当者会議2回(プラン2件)	未実施	対象ケースは本年度も、2ケースのみ。一般介護予防教室を充実させ、C型事業を廃止することとする。					
	生活支援係	普及啓発係(介護保険事業)	介護予防サービスが高齢者の自助力向上のために行われるものという理念が、市と介護保険事業者で共有できている	H30	周知の徹底及び周知程度度の調査 ○介護保険(第1条～第5条) ○ICFの理念 ○ケアマネジメントに関する保険者の基本方針	介護保険事業者が介護保険の理念を理解	理解者30%以上	未実施	未調査	未実施のため不明。	予定なし。				この取り組み自体は、単一係が負うものではなく、課全体がそれぞれの事業の中で適宜行うものと考ええる。
				R1	ICFの理念の周知	介護保険事業所の専門職がICFの理念に基づく自立支援について学ぶことができる	なし	地域包括支援センター・専門職研修令和元年11月11日 ①ICFを活用した介護予防・重度化防止の考え方(南丹リハビリテーション支援センター)②プレイリティと介護予防・重度化防止(国立健康栄養研究所)の講義 介護保険事業所専門職 51名参加 (内訳:包括7/7(14名)、居宅12/16(21名)、その他事業所13/86(16名))	なし	ICFの考え方や対象者の心身の状態を把握するツールとしてのICF整理シートについて介護保険事業所の専門職に周知することが出来た。フレイル対策についても周知することができた。業務時間内の研修であり、専門職の参加が少なかつたため事業所内での伝達研修の実施を依頼した。			研修後、意見交換の機会が設定できなかったため、ICFの考え方について介護保険事業所の専門職及び市内のケアマネジャー間の規範的統合が出来たか評価が出来ていない。		
				R2	ICFの理念の周知	介護保険事業所の専門職がICFの理念に基づく自立支援について意見交換をすることができる	なし	地域ケア個別会議においてICF整理シートを使用した事例検討を開催。 開催日:12/15、2/15、3/23 延人数 65人	なし	実際にICF整理シートを用いた事例検討を実施することにより、自立支援について考えることができた。 Zoomで開催することにより、専門職も参加しやすい環境で実施することができた。		地域ケア会議を定期的開催し、ICFの理念を周知する。			専門職の中でまだICFの理念が浸透していない。事例検討を通じて、継続した周知を行っていく必要がある。

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題		
②一般介護予防事業の推進	生活支援係・健康増進課	地域づくり	介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨について、地域住民や関係機関が理解しようとする意識が高まる II (6) ①⑧	H30	・学習会・介護予防講師派遣事業を開催し、介護保険の理念・総合事業の周知 ・アンケート	地域住民が総合事業の趣旨等を理解	理解者2.5%以上	まちづくり勉強会11回開催 介護予防講師派遣事業31回開催 介護予防の必要性及び介護保険制度を周知するためのチラシの作成し、市内に全戸配布を行った(9/3全戸配布)	未調査	なし。				個々の介護予防への姿勢づくりと併せ、地域における共助について考えてもらえるような投げかけが必要。		
				R1 (生活支援係)	・まちづくり勉強会(ともいきラボ)開催	地域住民が総合事業の趣旨等を理解			・まちづくり勉強会(ともいきラボ)全体会4回開催+グループ毎に活動実施		・まちづくり勉強会(ともいきラボ)については、次年度以降の取組内容をグループ毎で決定することができた。次年度以降、自主的に活動を実施する。				個々の介護予防への姿勢づくりと併せ、地域における共助について考えてもらえるような投げかけが必要。	
				R1 (健康増進課)	介護予防講師派遣事業を開催	地域住民が総合事業の趣旨等を理解			介護予防講師派遣事業9回 チラシ配布なし		なし。				個々の介護予防への姿勢づくりと併せ、地域における共助について考えてもらえるような投げかけが必要。	
				R2 (生活支援係)	・まちづくり勉強会(ともいきラボ)における、グループ毎の取組実施。	地域住民が総合事業の趣旨等を理解			・まちづくり勉強会(ともいきラボ)の取組中止。(新型コロナウイルス感染症蔓延により) ・全体会のみ1回実施		・まちづくり勉強会(ともいきラボ)の取組が中止していることから、今後のともいきラボの活動展開方法について検討する必要がある。		コロナ禍におけるともいきラボの活動展開方法の検討			個々の介護予防への姿勢づくりと併せ、地域における共助について考えてもらえるような投げかけが必要。
				R2 (健康増進課)	介護予防講師派遣事業を開催	地域住民が総合事業の趣旨等を理解			健康出前講座の開催 開催日：令和2年10月20日 参加者：10人 開催場所：吉川町自治会		介護予防講師派遣事業は、健康増進課の既存事業である健康出前講座と統合し、保健事業と一体的に実施することとなった。今年度はコロナ禍であり、開催回数は1回のみであった。		健康出前講座は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の一環として実施する。			高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による効果を発揮できるようにする。
		生活支援係	行政のシステムづくり	介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨について、地域住民や関係機関が理解しようとする意識が高まる II (6) ①⑥	H30	包括職員への周知徹底	包括職員が総合事業の趣旨等を理解		包括保健師会議を通じて、これまでしてきた活動を振り返るとともに、地域課題やまちづくりについて考え共有する機会を設けた(10回開催)。		個人の課題を解決する意識はあるが、地域課題を捉え働きかける姿勢は見られなかった。		包括保健師会議を通じて、引き続き地域課題や働きかけ方の検討を行う。			実際にどのように働きかけ、地域がどのように変わったかの検証。
					R1	包括職員への周知徹底	包括職員が総合事業の趣旨等を理解			包括保健師会議については、今年度から自主運営の会議とした。		なし				
					R2	包括職員への周知徹底	包括職員が総合事業の趣旨等を理解			包括保健師会議については、今年度から自主運営の会議とした。		なし				

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(2) ②一般介護予防事業の推進	生活支援係	普及啓発 (ボランティア等への啓発)	介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨について、地域住民や関係機関が理解しようとする意識が高まる II (6)①	H30	ボラ連の総会・研修・介護予防サポーター講座において、総合事業の趣旨の周知及び介護予防サポーターの役割の共通認識を図る	ボランティア・NPO・大学が総合事業の趣旨を理解		これまで育成してきたサポーター及び現在育成しているサポーターによる地域サロン等での介護予防事業の実施。 サポーター数：12名 取組箇所：9か所 取組実施回数：33回		まちづくりに興味のある介護予防サポーターが、20名弱いることが判明。今後は、サポーターが「楽しみながら、かつ、自分たちで何ができるか」という視点から、地域のサロンにも入っていくことを、サポーターと共に確認した。	先進地の視察とサロンにおける活動の実証。 まちづくりに対する意識の共有。 平成30年度後期の介護予防サポーター受講者への伝達。				実際に活動しているサポーターが少ない。
				R1	介護予防サポーター講座等において、総合事業の趣旨の周知及び介護予防サポーターの役割の共通認識を図る。	地域住民・関係機関が総合事業の趣旨を理解		これまで育成してきたサポーター及び現在育成しているサポーターによる地域サロン等での介護予防事業の実施。 サポーター数：12名 取組箇所：12か所 取組実施回数：240 ※元気アップ体操教室		今年度の介護予防サポーター講座では30名が修了。修了生有志の会「TUNAGO TETOIE」の活動も継続しており、幅広い視点からサポーター活動が行われていることが確認できた。	介護予防サポーター活動の更なる拡大。 サポーターが地域に入っていくことによる、地域課題の抽出。				介護予防サポーター講座終了後にも積極的に活動している者が限られている。 講座の受講者数が減少傾向にある。
				R2	介護予防サポーター講座等において、総合事業の趣旨の周知及び介護予防サポーターの役割の共通認識を図る。	地域住民・関係機関が総合事業の趣旨を理解		これまで育成してきたサポーター及び現在育成しているサポーターによる地域サロン等での介護予防事業の実施。 サポーター数：12名 取組箇所：12か所 取組実施回数：480回(12箇所×10回×4クール) ※元気アップ体操教室 ※コロナ禍により一部休止		今年度の介護予防サポーター講座では22名が修了。 コロナ禍の中、通常上・下半期開催のところ年間1回の開催となった。しかし、参加率は昨年度を上回った。修了生有志の会「TUNAGO TETOIE」の活動も継続しており、幅広い視点からサポーター活動が行われていることが確認できた。	介護予防サポーター活動の更なる拡大。 サポーターが地域に入っていくことによる、地域課題の抽出。	介護予防サポーターの活動の充実			介護予防サポーター講座終了後にも積極的に活動している者が限られている。 コロナによる活動の縮小。
	健康増進課	普及啓発 (専門職への啓発)	介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨について、地域住民や関係機関が理解しようとする意識が高まる II (6)①	H30	リハビリ専門職への周知	リハビリ専門職が総合事業の趣旨等を理解		リハビリテーション専門職に対して、会議等の機会を通じて、総合事業の趣旨説明を行った。		地域で動けるリハビリテーション専門職が極端に少ないこと。 南丹地域リハビリテーション支援センターとの連携が不可欠であること。 行政とリハビリテーション専門職の相互理解が足りないこと。	亀岡市内に勤務するリハビリテーション専門職との会議。				リハビリテーションの本来の意味を共有し、その視点を持ちながら如何にして地域づくりを進めるか。
				R1	リハビリ専門職への周知	リハビリ専門職が総合事業の趣旨等を理解		実施せず。(リハビリテーション専門職に対する会議がなかった。)		地域で動けるリハビリテーション専門職が極端に少ないこと。 南丹地域リハビリテーション支援センターとの連携が不可欠であること。 行政とリハビリテーション専門職の相互理解が足りないこと。					
				R2	実施する予定なし										

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(2) ②一般介護予防事業の推進	健康増進課	地域づくり	統計学上で必要なサンプル数を確保し、取得したデータを介護予防施策に反映できる II (6)⑧	H30	・調査に係る広報、周知 ・調査結果をフィードバック、介護予防等の取組への参加促進	地域住民が調査の存在・結果を知っている		実施地域ごとにチラシ配布 広報誌掲載 体力測定の結果について、結果返却会の開催 実施回数:32回 参加者数:568人		実施日が明確になるのが遅く、広報誌への掲載が間に合わなかった地域があった。より広範囲に体力測定の必要性をアピールする必要があった。 【体力測定結果よりあきらまになったこと】 体力測定への参加は、体力向上効果を示した。亀岡市では、全国と比較して口腔機能・認知症のリスク該当者が多い点・口腔リスクと体力低下の関係がある点があきらかとなった。体力低下から社会性低下、認知力低下、うつ状態につながる。	未実施地域で実施する際のチラシの配布と広報誌への掲載、結果返却会の実施。	平成30年度までの実施結果を分析・評価し、結果について広く住民向けに周知を図る。		実施期間の行政システムに対する理解が低い(起案、報告、締め切り、正確性等)。	
				R1	・調査に係る広報、周知 ・調査結果をフィードバック、介護予防等の取組への参加促進	地域住民が調査の存在・結果を知っている		実施地域ごとにチラシを配布 広報誌掲載 体力測定結果について、結果返却会の開催 実施回数27回 参加者399人		実施計画を早めに設定したため、他事業で配布するなど、広報を行った。しかしながら、地域によっては人数が集まらないこともあり、実施場所や広報の方法などの検討必要。 【体力測定結果よりあきらまになったこと】 * 亀岡市の測定参加者の体力は全国レベルより同程度からやや高い傾向がある。 * 大都市(京都市)比較では亀岡市は筋力が優れるが移動能力や下肢機能が低い傾向がある。 * 二次予防対象者比率は全国平均よりわずかに高かった。保有リスクでは、認知症リスクが全国平均よりも際立って高い。うつリスクや生活機能の低下は全国平均よりかなり低い。 * 体力測定に年1回継続的に参加している人は、今年度初めて参加した人よりも平均年齢が高いにもかかわらず体力は同等より優れていた。					
				R2	本年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業実施できない。										
	健康増進課	行政のシステムづくり	統計学上で必要なサンプル数を確保し、取得したデータを介護予防施策に反映できる	H30	・調査に係る広報、周知 ・調査結果の周知、包括業務への反映	包括職員が調査の趣旨・調査結果を知っている		事業の趣旨について説明を行い、各包括の担当地域で実施する際にはチラシを配布。 平成29年度までの実施結果について、分析・評価した結果を各包括に提示。		分析・評価を進める時期が遅かった。 平成30年度については、結果報告時に分析・評価を進めておくよう指示する。 75歳以降の体力低下を防ぐためには、それよりも若い年代から対策を進める必要がある。	未実施地域で実施する際にチラシを配布する。 分析・評価した結果を各包括に提示。	なし。		なし。	
				R1	・調査に係る広報、周知 ・調査結果の周知	包括職員が調査の趣旨・調査結果を知っている		事業の趣旨について説明を行い、各包括の担当地域で実施する際にはチラシを配布。 評価結果については、令和元年度は包括には提示していない。		分析内容が専門的すぎて包括支援センター職員が生かせるような内容になっていない。 結果報告した内容が包括支援センターでも生かせるように地区ごとの特性や体力結果の考察等の結果があると伝わりやすい内容となっていない。					
				R2	本年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業実施できない。										

	基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(2)	②一般介護予防事業の推進	健康増進課	行政のシステムづくり	統計学上で必要なサンプル数を確保し、取得したデータを介護予防施策に反映できる II(6)⑦	H30	調査の目標・分析・評価の共有	調査関係機関が調査の目標を共有し、分析・評価を行う。その結果についても共有している		平成29年度までの実施結果について、分析・評価。		分析・評価を進める時期が遅かった。平成30年度については、結果報告時に分析・評価を進めておくよう指示する。	分析・評価した結果を両者で共有。	なし。		なし。	
					R1					平成30年度までの実施結果について、分析・評価。		結果報告時に分析評価することはできていた。しかしながら、評価関係機関がどこをさすのかが不明瞭であり、評価の共有や分析評価についてはできなかった。	評価関係機関を具体的に明記すること。		評価、分析結果を介護予防政策にどう反映することができるのか分析が必要。	
					R2	本年度新型コロナ感染拡大防止のため事業実施できない。										
(3)	①認知症への理解を深めるための知識の普及啓発の推進	健康増進課	地域づくり	認知症サポーターに関する取組み	H30	商工会議所を通じて企業に対して認知症サポーター養成講座等を開催	地域の企業における認知症理解の状況を把握する	認知症サポーター養成講座受講者うち90%が認知症理解に関する項目で「理解」の回答	認知症サポーター養成講座11回実施220人養成		生協やシルバー人材センターなど職場での認知症サポーター養成講座は、短い時間の受講を希望されることが多く、受講者にアンケートを実施することが出来なかったが、関係者から「理解できた」「必要なことだ」と言う意見は聞けた。	商工会議所へのチラシによる効果はなかったが、関係者からの紹介により、職場でのサポーター養成講座が3回実施できた。サポーター養成講座をうけていただき、実際の対応の仕方についてどのくらい学べていたかが分からないが、担当者からは、理解が深まったと意見があった。職場に関しては、受講者の希望に沿って時間配分を決めるため、アンケート取るのが難しいこともあるが、なるべく受講者の意見が聞けるようにアンケートの修正やキャラバンメイトへのアンケートの周知を図る必要があると思われる。	職場も含めたステップアップ講座実施。	キャラバンメイトにアンケートの周知、受講者のアンケートの変更		
					R1	①認知症サポーター養成講座 ②認知症サポーターによる啓発活動の取り組み			認知症サポーター養成講座18回実施411人養成 9月7日家族の会主催のアルツハイマーデー啓発活動で、認知症をステップアップさせる講座を受けた認知症サポーター2名が啓発活動に参加。		商工会議所へのチラシによる効果はなかったため本年度は実施せず。しかしながら、関係者からの紹介により、職場でのサポーター養成講座が3回実施できた。サポーター養成講座をうけていただき、担当者からは、理解が深まったと意見があった。本年度から実施時間を必ず90分となったこともあり、実施時間が足りない場合は必ずアンケートを記載したくようにしたところ、受講者の意見を把握しやすくなり、キャラバンメイトへもアンケートの周知が行えた。	認知症への関心が高まる中、サポーター養成講座のニーズは高まっているように感じる。養成したサポーターの活用方法の検討も必要。				
					R2	①認知症サポーター養成講座 ②認知症サポーターによる啓発活動の取り組み	地域における認知症理解の状況を把握する		認知症サポーター養成講座7回実施160人養成 これまでアルツハイマーデー啓発活動を、市内商業施設で行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、啓発グッズを市の他事業や窓口に設置し、地域包括支援センターに配布を依頼することで啓発活動とした。3月には、認知症登録サポーターに対してステップアップする講座を実施。		本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、認知症サポーター養成講座の実施は減少、団体からの依頼はほとんどなかった。しかし、3月に前年度に認知症登録サポーターになった人等に対して、ステップアップする講座を実施した。講座では、認知症サポーター活動について話合う機会を設け、活動意欲が高まり、次年度の活動について協力したいという意見があった。			認知症登録サポーターの活躍できるような仕組みづくりの検討。		

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題		
(3)	健康増進課	普及啓発	認知症理解のための取組み	H30	認知症市民公開講座 介護予防講師派遣事業 啓発チラシの全戸配布	認知症について理解する市民が増える	・参加者のうち60%が認知症理解に関する項目で「理解」の回答 ・参加者のうち50%が「生活習慣病予防が認知症リスクを減らす」と知っている	認知症啓発公開講座年1回 介護予防講師派遣事業年6回 啓発チラシ9月全戸配布	市民公開講座に初めて参加する人が68%あり、そのうち、参加者の満足度はおおむね74%が、満足されており、認知症の理解に関する項目は達成できている。予防に関する項目の周知はしているが、アンケート結果としてとれておらず、認知度がどの程度であったのか不明である。	認知症市民公開講座・介護予防講師派遣事業は、毎年実施しているが、ある一定新規の参加者がおられるため、市民に広く知ってもらうには効果があり、次年度以降も継続していくことが必要と思われる。認知症の理解や予防の理解度を知るには、アンケートが必要と思われるが、理解度を本年度評価することが難しい。	アンケートを実施について検討	周知を継続。				
				R1	認知症市民公開講座 事業	認知症について理解する市民が増える		認知症市民公開講座年1回 介護予防講師派遣事業(認知)年2回		認知症市民公開講座・介護予防講師派遣事業は、毎年実施しているが、ある一定新規の参加者がおられるため、市民に広く知ってもらうには効果があり、次年度以降も継続していくことが必要と思われる。認知症の理解や予防の理解度を市民に図るのが難しい。		周知を継続。				
				R2	認知症市民公開講座 出前健康講座	認知症について理解する市民が増える		認知症市民公開講座年1回		本人度の認知症市民公開講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を減らし、実施したところ、定員を超える参加者があり、認知症について理解したいと考えている市民が多数いる現状が分かった。次年度以降も継続して進めていく。		周知を継続。				
				H30	認知症初期集中支援チーム・認知症カフェにおいてケアバスの使用	認知症の人の家族がケアバスで認知症の経過や対応を知っている	ケアバス活用件数	高齢福祉課窓口や認知症カフェの相談時に実施。 10月に個別ケア会議で、ケアバスについて周知。	4件	見通しがいいことで不安になる家族にケアバスを減らすと、見通しが悪くなることになりやすいため、見通しを悪くならないよう、ケアバスを減らすことは難しい。認知症の相談でケアバスを使用する件数が減少し、認知症ケアバスを使う機会が少なかった。	11月にケアマネ連絡会で周知。					
				R1	認知症初期集中支援チーム・認知症カフェにおいてケアバスの使用	認知症の人の家族がケアバスで認知症の経過や対応を知っている		高齢福祉課窓口や認知症カフェの相談時に実施。	4件	相談内容に合わせて使用するようにはしていたが、実際使用できた件数がとても少なく評価が難しい。		認知症の相談でケアバスを使用することを決定し、ケアバスの内容の検討を行う。				
				R2	認知症初期集中支援チーム・認知症カフェにおいてケアバスの使用	認知症の人の家族がケアバスで認知症の経過や対応を知っている		健康増進課窓口や認知症カフェの相談時に実施。	5件							
	健康増進課	行政のシステムづくり	認知症ケアバスの普及 II(5)③													

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(3)	認知症支援係	普及啓発(認知症関係者)	認知症初期集中支援チーム II (5)②	H30	認知症初期集中支援チームについて関係者に周知 ○包括3職種会議・ケアマネ連絡会 ○亀岡市内の医療機関 ○民生委員 ○認知症地域推進員(保健師)	認知症初期集中支援チームについて知っている関係者が増える	関係者のうち30%が知っている	H30年2月医師会会報で説明。 H30年3月に包括運営協議会で、全包括に対しては、チーム設置やケースの上げ方について説明。 H30年3月に認知症推進員についてもチームの動かし方について説明 6月民生委員の理事会でチームの説明を行う。 9月南部、窪エリア会議でチームのケースについて報告。	チームへ上がってきたケースは7件、実際チームのケースとなったのは4件となった。 包括職員への周知はしており、チームがあることの理解はある。	全体的にあがってくるケースが少なく、チームにあげる具体的なケースがはっきりしていないのか、どの様なケースをあげればいいのかかわからないところはあるのかもしれない。 チームが対応して好事例となったケースを報告できればイメージしやすいのではないかと考える。	11月ケアマネ連絡会で周知。 チームの周知度や認識について包括職員に聞く。 上がったケースで、好事例があれば、他の包括にも紹介する。	ケアマネも含め好事例を紹介しチームの周知度を上げる		
				R1	*認知症初期集中支援チームについて関係者に周知 ○包括3職種会議・ケアマネ連絡会 ○亀岡市内の医療機関 ○民生委員 ○認知症地域推進員(保健師) *専門職向けのチラシの配布 *チーム員会議で、警察署と意見交換	認知症初期集中支援チームについて知っている関係者が増える		*令和2年3月に認知症推進員に対し、チームの好事例について説明した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、その他の関係者については説明ができていない) *チームのチラシを作成し、医療機関、歯科医療機関、包括、介護事業所に配布し説明を行った。 *対象者をチームにつなぐための仕組みを事例ケースを通して、チーム員(多職種)で再確認した。 *警察署と運転免許証の返納に関する情報共有及び現状の把握についての会議を実施	チームへ上がってきたケースは、10件、チーム対象者ケースは6件。	亀岡市に認知症初期集中支援チームが設置されているということはチラシで周知することはできた。しかしながら、どのような事例について検討しているのかというチームの具体的な活動内容については十分周知できていない現状がある。	ケースの拾い上げのシステムについての検討			
				R2	*認知症初期集中支援チームについて関係者に周知 ○包括3職種会議・ケアマネ連絡会 ○認知症地域推進員(保健師) *一般向けのチラシの配布	認知症初期集中支援チームについて知っている関係者が増える		市民向けに認知症初期集中支援チームのチラシを作成し、認知症市民公開講座で市民に向けて広報した。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市民公開講座以外での市民向けの広報は行えず、関係機関への周知は三師会、包括支援センター、小規模多機能事業所への周知を行った。	チームへ上がってきたケースは5件。対象ケースは1件となった。	亀岡市に認知症初期集中支援チームが設置されていることを市民向けにもチラシを作成し、周知を図った。 しかしながら、十分な周知となっていない状況。 関係機関である地域包括支援センターのアンケートからは、数居が高い、使用しにくい仕組みであることが分かった。	仕組みの見直しを行う。			

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
認知症支援係	普及啓発	認知症の相談窓口	認知症の相談窓口	H30	亀岡市の認知症施策について周知 ・各種会議での説明 ○包括3職種会議・ケアマネ連絡会 ○亀岡市内の医療機関 ○民生委員 ・チラシの配布 ○市民 ・アンケートによる現状把握	・関係機関が市の認知症施策について知っている ・民生委員が認知症施策の窓口を知っている ・認知症施策の現状・ニーズを把握できる	・市の認知症施策について知っている ○関係機関30% ○事業参加者50%	・包括職種会議、亀岡市の医療機関で、その度、事業の案内を実施。 6月の民生委員連絡会に参加し、認知症施策全体について説明を行った。		市の事業計画を年初めに決めたことで、関係機関や市民に説明がしやすくなった。ケアマネ連絡会や民生委員の連絡会など機会あるごとに、関係者には、認知症施策について伝えるようにはしてきた。しかしながら、具体的な事業イメージが十分に伝えられておらず、周知方法については検討が必要と考える。また、市民については十分に周知できていない状況である。	包括やケアマネには引き続き、機会があることに周知すること。周知方法についても検討。	民生委員への周知内容、方法について検討		
				R1	亀岡市の認知症施策について周知 ・各種会議での説明 ○包括3職種会議・ケアマネ連絡会 ○亀岡市内の医療機関 ・チラシの配布(出前タウンミーティング) ○市民	・関係機関が市の認知症施策について知っている ・民生委員が認知症施策の窓口を知っている ・認知症施策の現状・ニーズを把握できる		・包括職種会議、亀岡市の医療機関で、その度、事業の案内を実施。 8月の出前タウンミーティングで認知症政策についての説明を行った。		関係者に年間計画を説明を行うことで、実施している予定を周知することはできた。しかしながら、各事業を周知するには、口コミであったり、見学にきてもらい知ってもらうことが必要と考える。	関係者へ事業案内を継続。 見学案内			
				R2	亀岡市の認知症施策について周知 ・各種会議での説明 ○包括3職種会議・ケアマネ連絡会 ○亀岡市内の医療機関 ・チラシの配布(出前タウンミーティング) ○市民	・関係機関が市の認知症施策について知っている ・民生委員が認知症施策の窓口を知っている ・認知症施策の現状・ニーズを把握できる								

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(3)	認知症支援係	行政のシステムづくり	認知症家族介護者への支援 Ⅱ(5)④	H30	・認知症家族講座 ・家族交流会 ・認知症カフェ ・事前登録等の制度説明 ・アンケート	認知症の人やその家族が安全・安心に暮らすことができる条件を把握する(現状・ニーズの把握)	家族支援事業の参加者のうち40%が「参加して満足」と回答	・認知症家族講座(1回)～参加者5名 ・家族交流会(7回)～13名 ・認知症カフェ(25回)～48名 ・事前登録者 12名 ・アンケート実施なし。	参加者のアンケートの記載のある人の満足度は、認知症家族講座、家族交流会、認知症カフェ事業どれも高い。(満足度の評価はないが、事業参加の目的はほぼ100%達成している。)	家族講座、家族交流会、認知症カフェなど事業参加者の満足度は高いが、参加人数が少なく、家族支援事業を充実したものにするためには、認知症カフェに一本化することが必要と考える。また、現認知症カフェでは、家族支援を主として実施しているが、認知症カフェに参加している認知症の人の思いを聞きながら本人・家族にとって居心地のよいものとなるようにしたいと考える。そして、カフェの周知度はまだまだ低いため、引き続き啓発を十分に行っていく必要がある。					
				R1	・認知症カフェ ・事前登録等の制度説明	認知症の人やその家族が安全・安心に暮らすことができる条件を把握する(現状・ニーズの把握)		・認知症カフェ(48回) 101名 ・事前登録者 25名(新規) ・令和元年度 第1回 認知症高齢者事前登録制度に係る連携会議		認知症カフェで認知症家族支援事業を一本化して実施したことで、継続して来所する人もあった。しかしながら、相談の場という認識が強く、相談した内容が解決すると、継続した参加とはならない人が多かった。 認知症カフェを認知症の人やその家族にとって心地のよいものとなるためには、専門職の相談ではなく、介護の経験のある家族や認知症サポーターのような認知症に理解のあるボランティアにも協力を得ていくことが必要である。 そして、カフェの周知度はまだまだ低いため、引き続き啓発を十分に行っていく必要がある。		ボランティア育成と参加			
				R2	・認知症カフェ ・事前登録等の制度説明	認知症の人やその家族が安全・安心に暮らすことができる条件を把握する(現状・ニーズの把握)		・認知症カフェ(33回)47名 ・事前登録者30名(新規) ・令和2年度 第2回認知症 認知症高齢者事前登録制度に係る連携会議(書面会議)			認知症カフェに参加している認知症の人の思いを聞きながら本人・家族にとって居心地のよい場所となるように、認知症の理解のあるボランティアの参画を計画していたが、新型コロナ感染拡大防止の観点より、事業を拡大せず、相談対応の認知症カフェを継続した。				
	認知症支援係	普及啓発	認知症の見守りについて	H30	・既存制度の周知活動の徹底 ・ガイドブック・市広報誌を関係者へ配布	認知症の人やその家族が安全・安心に暮らすことができる人と答える人が増える		既存制度を周知するため、ガイドブックや市の広報誌を民生委員連絡会や各包括支援センターに送付した。 また、市の窓口でも、必要な方には、既存制度について説明を行った。 事前登録者 新規12名(事前登録者62名)		事前登録する高齢者66名のうち、登録された方が行方不明となり、捜索となったケースは1件のみであった。登録者には、行方不明の危険性がある方もおられるが、急のために登録している方も多く、家族としては事前登録することが安心材料となっている。 また、現在、捜索が必要となった場合、警察と包括・介護事業所、民生委員、自治会への協力を依頼し捜索するシステムは構築している。しかしながら、認知症の人やその家族が安心して過ごすことができるためには、SOSネットワークなど目線から見守るシステムを作っておくことが必要と考える。			SOSネットワーク作り		
				R1	・既存制度の周知活動の徹底 ・ガイドブック・市広報誌を関係者へ配布	認知症の人やその家族が安全・安心に暮らすことができる人と答える人が増える		既存制度を周知するため、ガイドブックや市の広報誌を民生委員連絡会や各包括支援センターに送付した。 また、市の窓口でも、必要な方には、既存制度について説明を行った。認知症等高齢者等事前登録者 107人【うち削除者49人】 令和元年度 第1回 認知症高齢者事前登録制度に係る連携会議		令和元年度 第1回 認知症高齢者事前登録制度に係る連携会議において、事前登録者の情報を更新しておくことは重要であるという意見がでたこともあり、登録者の現状確認を支援者に問い合わせ実施し、情報更新を行った。 登録者の状況の更新ができたことも制度の運用するうえで重要であったが、包括支援センターや警察、民生委員とともに連携会議が行えたことが、SOSネットワークの構築に向けて進めることができたのではないかと。		関係者会議の継続。			
				R2	・既存制度の周知活動の徹底 ・ガイドブック・市広報誌を関係者へ配布	認知症の人やその家族が安全・安心に暮らすことができる人と答える人が増える		既存制度を周知するため、ガイドブックや市の広報誌を民生委員連絡会や各包括支援センターに送付した。 また、市の窓口でも、必要な方には、既存制度について説明を行った。認知症等高齢者等事前登録者65名(令和3年3月末) 令和2年度 認知症高齢者事前登録制度に係る連携会議(書面会議)		本年の連携会議【書面会議】では、反射板シールやQRコードの添付場所を転等にすることを決定できた。また、より早く行方不明者を発見するためには、捜索アプリを使用することも検討が必要ではないという意見が出た。個人情報の問題もあるため、次年度以降検討することとしている。		アプリの検討			

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(4) ①在宅医療・介護の連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案	健康増進課 医療係	行政のシステムづくり	亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議 II (3)⑦ (4) ①②④⑤	H30	会議において、市民が安心して地域で暮らし続けるための体制確立に係る提案・検討	具体的な実施目標を立てる		・5月6日に推進会議を実施。今年度全体の方向性として、昨年度からの持続である「医療と介護の垣根を低くする」事を旨とした取り組みを展開する事になった。 ・また、地域の介護人材の本格的な確保に向けて、「人材育成部会」を独立させることについて合意を得た。 ・毎月、幹事会／調整・企画部会を実施。各部会の進捗について情報共有し、必要場合は軌道修正できるように各部会との調整を行った。		・全ての部会に参加して進捗を把握している事務局と、幹事会の司会の医師会長と会議前に事前に調整しておく。会議全体の進行がスムーズに進むことが多かった。参加者も、業務の合間をぬって幹事会に参加しているの、時間を有効に使う意味でも、事前調整は可能な限り行う方が望ましいと思う。 ・在宅医療を実施する発言力のある医師に影響を受けやすい傾向があるが、お互いの立場を知り合うという前向きな議論や検討が行われるようになってきた。	会議前に医師会長と事前調整をし、方向性の確認を行う	中長期目標を設定して、単年度ではなく長期的な視点で取り組みを検討する		・取り組みの方向性として医療主体の視点がなりがちなため、介護・福祉側の意見を聞き出し、取り組みに反映させていくことが課題である。
				R1	会議において、市民が安心して地域で暮らし続けるための体制確立に係る提案・検討会議において、市民が安心して地域で暮らし続けるための体制確立に係る提案・検討	具体的な実施目標を立てる		・5月14日に推進会議を実施。昨年度の実施報告と今年度の方向性を確認し、合意を得た。 ・構成団体について、調整・企画部会に亀岡市薬剤師会が、市民啓発部会に亀岡市訪問看護部会が在宅医療を考えていく上で、訪問看護は切り離さないというところから参加の依頼が加わることについて合意を得た。 ・毎月、幹事会／調整・企画部会を実施。各部会の進捗状況について情報共有し、各部会との調整を行うこととする。		・全ての部会に参加し、進捗状況を把握している事務局と、幹事会の司会の医師会長と会議前に事前に調整しておくことで、会議がスムーズに進むことが多かった。参加者も、業務の合間をぬって幹事会に参加しているため、時間を有効に使うために、事前調整は可能な限り行う方が望ましい。 ・医療・介護・福祉連携という意味で、会長は介護・福祉の現場の意見を多く聞き、顔の見える関係づくりに力を入れていきたいと考えている。参加者もその意見に賛同している。		中長期目標を設定して、単年度ではなく長期的な視点で取り組みを検討する		・取り組みの方向性として医療主体の視点がなりがちなため、介護・福祉側の意見を聞き出し、取り組みに反映させていくことが課題である。
				R2	会議において、市民が安心して地域で暮らし続けるための体制確立に係る提案・検討	具体的な実施目標を立てる		5月15日に推進会議を书面にて実施。今年度全体の方向性として、「医療・介護・福祉の垣根を越えて調整できる場として活動する」ことを目指した取り組みを展開することになった。 ・毎月、幹事会／調整・企画部会を実施。各部会の進捗状況について情報共有し、各部会との調整を行うこととする。		・すべての部会に参加して進捗状況を把握している事務局と幹事会の司会の医師会長と会議前に事前に調整しなかったためか、部会主体でなく事務局に判断をゆだねる部会となっている。 ・医療・介護・福祉連携の一環としての顔の見える関係づくりとして、「ざっばらんの会」を開催。横のつながりを強化しつつ情報交換や知識のスキルアップに力を入れていきたいと考える。		中長期目標を設定して、単年度ではなく長期的な視点で取り組みを検討する		・取り組みの方向性として医療主体の視点がなりがちなため、介護・福祉側の意見を聞き出し、取り組みに反映させていくことが課題である。
健康増進課 医療係	行政のシステムづくり	かめおか医療連携研究会 II (4)⑥	H30	・地域医療の課題の明確化 ・課題解決方法の検討 ・共通目標の設定			・毎月の調整企画部会(幹事会と同時開催)において、今年度の研究会の取り組み内容について協議してきた。 ・結果、今年度は2019年2月9日に実施する事になった。内容は、要介護状態の原因となる上位4疾患、特に脳血管疾患について、市医師会の医師によるミニレクチャーと、日ごろ病院や施設、在宅等で脳血管疾患が基礎にある人への支援の方法で困っている事や関わり工夫等について、グループワークにて共有を行う予定		・これまで、かめおか医療連携研究会では様々なテーマを設定して勉強会やグループワーク等を実施してきたが、そもそも、研究会というのは、関係者が顔の見える関係作りができ、資質向上のための学びが出来る、というのが主目標であった。研究会の取り組みを検討する事と、地域の在宅療養現場の課題を検討する事を混同して協議していたため、研究会の企画検討をするのに随分と時間を要してしまった。市場全体の在宅医療・介護の課題の検討は幹事会の役割であり、研究会はその課題解決の場のための場のひとつであるという認識を再確認した。今後も、その点を意識しながら、場と役割の整理を随時行い、互いに認識していく必要があると思われる	かめおか医療連携研究会において、参加者から次年度以降の活動の参考になるようにアンケートを取る(これまでの様式と変更する)	・要介護の原因となる残りの上位3疾患についての研究会を実施する。また、対人援助職として必要な対人援助技術を向上させるための企画を行う		・単年度だけでなく、長期的な目標を設定して、必要であればシリーズ化するなどして企画していく。 ・会議で企画した内容を実施しているが、今後は、現場のスタッフが学びたい事を把握し、それを企画内容に反映させていくような提案型の内容に変えていきたい	
			R1	・関係者が顔の見える関係づくり ・多職種全ての人のスキルアップ			・毎月の調整企画部会(幹事会と同時開催)において、今年度の研究会の内容について協議を実施。 ・今年度は、2019年11月16日に実施。内容は、要介護状態を引き起こしやすいフレイルについて定章の説明と口読フレイルについて講義形式で実施。		・人材不足で研究会に職員を出席させることができなかった。 ・研究会に参加してもらえなかったヘルパーの参加が少なかった。 ・大きな研究会だけでなく小規模の集まりもあれば研究会の選択幅が増え、出席率も上がるのではないかと思われる。		・フレイルの第2弾として「身体的フレイル」を2月に開催予定であったが新型コロナウイルスの一件で延期となったため実施予定。		単年度だけでなく、長期的な目標を設定して、必要であればシリーズ化するなどして企画していく。(フレイルをもっと多くの人に知ってもらえるように研究会を再度実施し、各事業でフレイル対策を行ってもらい、その成果を発表してもらおうなど)	
			R2	・関係者が顔の見える関係づくり ・多職種全ての人のスキルアップ			・毎月の調整企画部会(幹事会と同時開催)において、今年度の研究会の内容について協議を実施。 ・今年度は、2020年8月2日に「身体的フレイル」、9月5日に「新型コロナウイルス感染症対応」について、2021年9月7日に「賢い患者になりましょう」を講義形式とグループワークで実施。		・新型コロナウイルス感染症予防対策としてオンラインでの研究会を開催したが、市民の参加が少なかった。今後の新たなツールとして定着する可能性が高いにもかかわらず、多くの課題がある。 ・オンラインでの開催に加え、地域会場を設けて中継することで出席率も上がるのではないかと。		・山口育子さん講演会「賢い患者になりましょう」を広報方法、オンラインの勉強会を通じて再度行う		単年度だけでなく、長期的な目標を設定して、必要であればシリーズ化するなどして企画していく。(フレイルをもっと多くの人に知ってもらえるように研究会を再度実施し、各事業でフレイル対策を行ってもらい、その成果を発表してもらおうなど)	

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(4)	健康増進課医療係	普及啓発	かかりつけ医を持つことの大切さの周知	H30	<ul style="list-style-type: none"> 啓発講演会 目で見てわかる在宅医療講演会 	介護認定を受けていない人で市内にかかりつけ医をもつ人が増える	介護認定をうけていない人のうちかかりつけ医をもつ人80%	<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会（地域回り）を2回実施した。どちらも、市の広報を見た地域の団体からの依頼で、参加者は5月は23人、7月は12人であった。 	未測定	<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会の依頼は一定以上はあるが、いまだ未実施地域がある為、未実施地域へのアプローチも必要。毎年、中央版を市役所で行い、そこから波及的に地域開催につなげる事を狙っていたが、中央版の開催後に依頼が少ない場合は、それ以外の方法で未実施地域等にアプローチする方法を検討しなければならない。 また、過去5年間にわたり実施してきている為、中央版の開催時は一定以上のリポーターも見られると思う。例えばアンケートに参加回数を探る項目を追加するなどして、より多くの市民に講演会が実施できるよう工夫していく必要がある。 また、時代の流れと共に、同様の内容で講演会を実施しているところも増えている印象があり、他の開催内容等の情報収集も行っていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート内容の見直し（参加回数を問う等）、未実施地域への積極的なアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> 他が実施している同じような趣旨の講演会の情報収集を行う 		近年、人生の最終段階における医療に関するガイドラインが改定したり、ACPIについて日本医師会が盛んになってきている。そのような国全体の流れから大きく離れないように、終活講演会の構成を考えていく必要がある
				R1	<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会 目で見てわかる在宅医療公演会 	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定を受けていない人で市内にかかりつけ医をもつ人が増える。 在宅医療を行う状態になった場合に、相談先や使用できる資源を理解することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会 中央型：1回実施。112人参加。地域回り：2回実施。合計45人参加した。 目で見てわかる在宅医療公演会2回実施。 ・12月4日（在宅編）51人参加。 ・2月9日（高齢者に多い認知症・骨折の事例を通して）44人参加。 		<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会 ・中央型を市役所で行い、そこから波及的に地域型の開催につなげる事を狙っているが、依頼が少ないため、それ以外の方法で未実施地域等にアプローチする方法を検討する必要がある。 今年、法改正や制度の変化やACPIについて新たな内容を含めた講演となった。今後も、内容を最新のものに修正し、南海参加しても学べる内容にしていく必要がある。 目で見てわかる在宅医療公演会 ・参加者のアンケートで寸劇を行ったことで内容が分かりやすかったという意見が多くあった。 今後も、内容を修正を加え、最新情報をわかりやすく伝えていく必要を感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会の地域型未実施地域へのアプローチ。 在宅医療公演会の在宅についてのシナリオの見直し。 		<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会 どの年代に聞いてもらいたいかの検討が必要。世代により情報を得る方法が異なるため、その点も留意し広報活動を行う。終活をまだまだ自分事ととらえていない人も多いと思われる。かかりつけ医が何故大切かも伝えていく必要がある。 在宅医療公演会 市民に分かりやすく、何を知りたいたいと思っているかをアンケートを通して把握し、シナリオの見直し時に反映させる。 	
				R2	<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会 目で見てわかる在宅医療公演会 	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定を受けていない人で市内にかかりつけ医をもつ人が増える。 在宅医療を行う状態になった場合に、相談先や使用できる資源を理解することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会 ・終活講演会については次年度に延期、代替としてDVDを作成し活用方法の検討を行った。 民生児童委員にDVDを視聴してもらい、感想及び今後のDVD活用の可能性について意見を収集した。 目で見てわかる在宅医療公演会については、今年度は密になることを避け中止した。 		<ul style="list-style-type: none"> DVDの収録のみでは、その時々々の社会情勢を交えた講演ができないため臨場感に欠けた。また、項目別にみる等、見やすさ、使いやすさの工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会は広報や開催方法の工夫をし、オンラインでの開催を行う。 目で見てわかる在宅医療 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催時期を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 終活講演会 高齢の親を持つ、若い世代にも普及させるためにはどうすればよいか検討が必要。オンラインでの講演会を企画することで新たな世代を取り込む。 	

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(5)	生活支援係	ケアマネジャーとの情報共有、資質向上の支援	地域ケア個別会議の実施 Ⅱ (2) ⑨⑩⑪⑫	H30	地域ケア個別会議の実施	・居宅ケアマネジャーが自立支援の考え方を共有する ・地域ケア個別会議の成果を事業所のケアマネジャーが共有し、日々の業務に反映させ、困りごとの相談窓口である包括の普及啓発を行う。	地域ケア個別会議において、市内居宅ケアマネジャー10人が事例提供を行う	地域ケア個別会議 6月21日・8月23日・10月18日、12月20日、2月21日	市内居宅ケアマネジャー10人	地域ケア個別会議は、今の運営方法が安定してきた。 事例提供を行う居宅ケアマネジャーにおいて、対象者本人の尊厳の尊重や自立支援といった視点からケアプランを作成するという考え方にパラダイシが見受けられる。 ICFの考え方の徹底が必要。		居宅ケアマネジャーが事例提供者として参加する体制づくり		専門職の中に医師を加える
				R1	地域ケア個別会議の実施	自立支援を考える上で、医療的な根拠を検討するとともに、介護・医療それぞれ意見を出し合い、自立支援の考え方を共有することができる。 地域ケア個別会議の成果を日々の業務に反映させ、困りごとの相談窓口である地域包括支援センターの普及啓発を行う。	地域ケア個別会議において、包括ケアマネジャー3人が事例提供を行う。市内ケアマネ、介護保険事業所等はオブザーブで参加する。	地域ケア個別会議 10月29日・12月16日・2月21日 延べ82人参加	包括ケアマネジャー3人 オブザーブ参加なし	ICFの考え方を徹底するために、研修を行ったうえで、地域ケア個別会議を行った。医師への出席依頼は、見送った。 ICF整理シートを用いて、対象者の心身の状態を介護・医療の情報も含め把握し、作成されたケアプランが対象者のニーズに合ったものになっているかを確認したところ、統一した視点で対象者の自立支援について検討することが出来た。しかし、参加事業所は少数であり、地域の関係機関への参加依頼はしていなかったため、包括担当地域ごとに、ICFの考え方に基づく検討会の開催が必要である。		ICFの考え方に基づき、ケアプランについて専門職間で連携できる体制づくり		市内の介護保険事業所の専門職、関係機関においてICFの考え方に基づく自立支援の考え方に基づく事例検討が出来ないため、検討会に医師の参加依頼が出来ていない。
				R2	地域ケア個別会議の実施	地域ケア会議を通じて、医療・介護・福祉の多職種が連携している。 地域ケア個別会議の成果を日々の業務に反映させ、高齢者の相談窓口として地域包括支援センターの普及啓発を行う。	地域ケア個別会議において、市内居宅ケアマネジャー4人が事例提供を行う。	地域ケア個別会議 12月15日、2月25日、3月23日	市内居宅ケアマネジャー3人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモート会議で実施した。各専門職部会の担当者が変わり、ICFの考え方に基づく自立支援について再度共有を行う必要があったこと、リモート会議に慣れないことから意見交流が難しかったが、3回目には、グループワークを取り入れ協議することが出来た。		ICFの考え方に基づく自立支援について医療・介護・福祉のより多くの多職種で共有するために、各部会で会議報告が行われるような体制づくり		専門職の中に医師を加える

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
②総合相談支援の充実	生活支援係	行政のシステムづくり	高齢者訪問調査による高齢者の状況把握	H30	・高齢者訪問調査による市内高齢者の状況把握 ・相談事例解決のための関係機関との連携体制の整備	・地域包括支援センターの認知度を高める ・地域包括支援センターと関係機関との連携について包括職員が共通認識をもつ	なし	・高齢者訪問調査 6月から実施(約560件=7包括×20件×4か月)	高齢者訪問調査を通して、地域包括支援センターが地域の状況を把握する機会となっている。 高齢者訪問調査が地域の高齢者に対して地域包括支援センターの存在を知らせる機会となっている。 一部で地域包括支援センターでは、業務等が増えてきており(ケアプラン作成等)、訪問調査業務が十分に行えない可能性があると言えがかった。	通常調査・追跡調査 包括職員の業務の負担にならないように留意する				高齢者訪問調査の中長期的な計画の情報共有(市・調査員である包括職員・分析業務を行う増井氏で共通認識を図る)	
				R1	・高齢者訪問調査による市内高齢者の状況把握 ・相談事例解決のための関係機関との連携体制の整備	・地域包括支援センターの認知度を高める ・地域包括支援センターと関係機関との連携について包括職員が共通認識をもつ	なし	・平成28年度訪問対象者への追跡調査 5月から実施(521件=7包括・市役所で4か月) ・令和元年度高齢者訪問調査(154人=7包括で3か月)	追跡調査に対する地域の高齢者の受け入れは良く、地域包括支援センターの認知度の高まりが見られた。 高齢者訪問調査を通して、地域包括支援センターが地域の状況を把握する機会となっている。						
				R2	・高齢者訪問調査による市内高齢者の状況把握 ・相談事例解決のための関係機関との連携体制の整備	・地域包括支援センターの認知度を高める ・地域包括支援センターと関係機関との連携について包括職員が共通認識をもつ	なし	・平成29年度訪問対象者への追跡調査(郵送調査) 363件 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問調査の実施は行わなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送調査としたが、回答率は督促なしに7割以上となり、調査自体の認知度の高まりが見られた。また、コロナ禍の高齢者の状況を把握する機会となった。						
	生活支援係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	地域ケア個別会議の活用 II(2)⑬	H30	平成29年度実施の地域ケア個別会議の提供事例について、その後の経過を主任ケアマネ会議で報告する	平成29年度実施の地域ケア個別会議の提供事例について、その後の経過を主任ケアマネ会議で報告する	報告率100%	主任ケアマネジャー会議において報告方法等の検討	報告率0% (※理由は「今年度の実施によりみえてきた状況」に記載のとおり)	H29年度事例について短時間で個々の変化を見出すことは難しいため、事例の変化等を評価することではなく、事例提供者であったケアマネがどのような気づきを得たのかをヒアリングするという方向性が決まった。					地域ケア個別会議の成果について包括と居宅のケアマネジャーで共有し意見交換が出来ていない。
				R1	包括及び居宅の事例検討会と、地域ケア個別会議の事例を同じにすることで、ケアマネ間の情報共有・資質向上の機会とする	対象者の心身の状態の把握について、ICFの考え方に基づく視点で考えることができる	なし	包括及び居宅の事例検討会を同じツールを用いて検討し、自立支援について意見交換を行う	包括と居宅では対象者の介護度が違うため、自立支援の選択肢に差があったが、意見交換を行うことで互いの気づきの共有をすることは出来た。						地域ケア個別会議の成果について包括と居宅のケアマネジャーで共有し意見交換が出来ていない。
				R2	包括3職種と市内ケアマネが事例検討を通して地域資源について情報共有し、資質向上の機会とする	包括3職種と市内ケアマネが事例検討を通して地域資源について情報共有し、資質向上の機会とする	なし	リモート会議で実施。	どの介護度であれ、認知機能の低下があっても、住み慣れた地域で排除されことなく住み続けるための支援について意見交換を行うことで、包括と居宅のケアマネジャーの視点の違いや気づきを共有することが出来た。						地域ケア個別会議の成果について包括と居宅のケアマネジャーで共有し意見交換が出来ていない。

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(5) ④包括的・継続的なケアマネジメントの充実	生活支援係	地域づくり	住みやすい地域づくり II (6)⑥	H30	包括職員が訪問調査時や民生委員との意見交流会で得た社会資源等を市へ報告し、情報共有を図る	圏域ごとの社会資源のリストの作成、市と包括で情報共有		民生委員と包括職員との意見交流会		民生委員担当地区単位で(ブロック別・町別)意見交流会を実施したところ、今夏に顕発した災害対応についての意見が多く出た。災害時における高齢者等への避難誘導等の共通認識を関係者(地域住民・自治会・地域包括支援センター・民生委員・防災に関わる庁内部課)で図る必要があるという意見が多かった。				市民自らが社会資源情報を把握し、活用することで、高齢者の自立支援につながることを目指している。その為に、情報ネットワークの構築を行うこと。
				R1	包括職員が訪問調査時や民生委員との意見交流会で得た社会資源等を市へ報告し、情報共有を図る	圏域ごとの社会資源の情報を市と包括支援センターが共有し、その状態を介護保険事業所等に周知できている		民生委員と包括職員との意見交流会		民生委員との意見交流会や懇談会を定期的に実施し、一部の包括においては社会資源等のリストやマップの作成を行った。各地域によって資源に偏りはあるものの、地域のニーズに応じて自主的に「集い場(居場所)」等を発出されているところがあった。		市民自らが社会資源情報を把握し、活用することで、高齢者の自立支援につながることを目指している。その為に、情報ネットワークの構築を行うこと。		
				R2	包括職員が訪問調査時や民生委員との意見交流会で得た社会資源等を市へ報告し、情報共有を図る	圏域ごとの社会資源の情報を市と包括支援センターが共有し、必要な場合に情報提供をすることができる。		民生委員と包括職員との意見交流会 社協による圏域別状況調査の実施		民生委員との意見交流会や懇談会を定期的に実施し、社会資源等の把握に努めた。また社協の協力の元、地域の現状(地域状況や課題と考えていること)についての取りまとめを行い、地域課題について把握することができた。	地域資源の把握の継続	地域ケア推進会議を実施し、地域に必要な取組を明らかにして施策を立案・提言していくことが必要。		
	生活支援係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	ケアマネジャーへの支援 II (2)⑥	H30	事例検討会の実施	・市内ケアマネが事例検討会の結果を事業所内で共有し、重度化防止・自立支援に向けたケアプランを検討する ・市内ケアマネが介護予防に関する共通の考え方をもち	市内ケアマネ10人が事例提供を行う(年5回/10ケース)	事例検討会 5月17日・7月19日・9月20日・11月15日・1月17日	市内ケアマネ5人(10ケース)	事例検討会は、特定事業所加算の居宅主任ケアマネが主体となり、主任ケアマネ・ケアマネが事例提供を行って、重度化防止・自立支援をテーマに議論を行った。事前に事例内容の共有・論点の絞り出しを行った(準備会議)。 次第に、準備会議が検討会という雰囲気になり、「同じことを2回やっている感じがする」という意見が出るようになった。		継続実施		市内ケアマネが事例提供を行う仕組みを構築
				R1	事例検討会の実施	・市内ケアマネが事例検討会の結果を事業所内で共有し、重度化防止・自立支援に向けたケアプランを検討する ・市内ケアマネが介護予防に関する共通の考え方をもち	市内ケアマネ6人が事例提供を行う(年5回/5ケース)	事例検討会 10月2日・11月20日・1月8日	市内ケアマネ6人(3ケース)	事例検討会は、特定事業所加算の居宅主任ケアマネが主体となり、包括事例検討会と同じ事例で包括ケアマネも少数参加で、ICF整理シートを用いて、対象者の心身の状態を把握し、ケアプランが対象者の自立支援に合ったものを検討した。 包括と居宅では対象者の介護度の違いから、自立支援のイメージが異なるが、意見交換することで選択数を広げることが出来た。 検討時間を厳守し、ケアマネの負担がないように工夫した。	なし	ケアマネの自主的な情報共有が出来る体制づくり		
				R2	事例検討会の実施	・市内ケアマネが事例検討会の結果を事業所内で共有し、重度化防止・自立支援に向けたケアプランを検討する ・市内ケアマネが介護予防に関する共通の考え方をもち	なし		特定事業所加算の居宅主任ケアマネが事務局となり、自主運営に切り替えた。					

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題		
(1)	介護認定係	普及啓発	現場での啓発	H30	自治会等における講演会	自治会事務所等を巡り、介護保険制度の説明が十分にされている		平成30年6月21日 介護予防講師派遣事業に同行し介護認定に関する説明を実施（東別院ふるさとサロンさん主催） 平成30年12月17日 介護予防講師派遣事業に同行し介護認定に関する説明を実施（亀岡市福祉事業団さん主催）		現場にて市民の方に直接介護保険制度について説明を実施したことによって、質問も多数受け需要のある話であることが分かったため、今後も継続していく意義はあると思われた。	なし	なし		より多くの市民の方々に介護予防事業も含めて介護保険制度について知っていただく機会を設けなければならない。		
				R1	未実施											
				R2	実施の予定なし											
	介護認定係	普及啓発	広範囲の啓発	H30	全戸配布市HPでの掲載	全戸配布・市HPでの周知が十分にできている		平成30年9月3日全戸配布物の最終ページに介護認定に係る内容を掲載。		全戸配布実施により、高齢者の方のみならず、高齢者を支える若い世代の方々にも介護保険制度に触れていただく機会を設けられたと思われるため、今後も随時、配布物等による周知活動を継続していく意義はあると思われた。	なし	なし		より多くの市民の方々に介護予防事業も含めて介護保険制度について知っていただく機会を設けなければならない。		
				R1	認定結果「非該当」の方への介護予防	非該当者すべてに送付	100%	「非該当」の方に送る決定通知の中に市が独自に行う介護予防事業の案内を封入した。	100%	身体機能低下を予防する機会があまり知られていない現状を感じた。					より多くの市民の方々に介護予防事業も含めて介護保険制度について知っていただく機会を設けなければならない。	
				R2	認定結果「非該当」の方への介護予防	非該当者すべてに送付	100%	「非該当」の方に送る決定通知の中に市が独自に行う介護予防事業の案内を封入した。	100%	身体機能低下を予防する機会があまり知られていない現状を感じた。					より多くの市民の方々に介護予防事業を知っていただく機会を設けなければならない。	

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(1)	介護事業所係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	介護人材の資質の向上	H30	ケアマネ連絡会における研修会・勉強会の実施	市内ケアマネジャーのうち30%が第7期計画を理解した上でケアプランを作成している	市内ケアマネジャーのうち30%が第7期計画を理解しケアプランを作成していると回答する	未実施	不明	不明	現状把握のためのアンケートの実施について検討	・ケアマネ連絡会における研修会・勉強会の実施 ・効果検証のためのアンケートの実施		介護保険事業に関する亀岡市の現状や方針についてケアマネと共有する。
				R1	ケアマネ連絡会等における研修会・勉強会の実施				市内の専門職種が集まり研修、情報交換を行っている。 【亀岡市ヘルパー部会】 ・10月16日 ハラスメント問題・困難事例について ・2月12日 介護のグレーゾーンについて 【亀岡市ケアマネジャー連絡会】 ・8月28日 地域ケア会議について、顔のみえる関係づくり ・1月22日 高齢者への接し方					
				R2	介護職の横断的な研修会・勉強会の実施				市内の専門職種が集まり研修、情報交換を行っている。 ケアマネ連絡会、デイ部会、ヘルパー部会（8月18、3月18日意見交換会） 亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議 人材育成部会（6回開催） 介護従事者向けに、新型コロナウイルス感染症に関する疑問不、不安について（回答集）を作成					
	介護事業所係	普及啓発	介護人材の確保 Ⅲ(2)①	H30	きょうと福祉人材認証制度等を市HPやお知らせ版に記載	・就職先として介護職への興味・関心が深まる ・就職希望者の増加と回答する事業者の割合が増加		未実施	不明		現状把握のためのアンケートの実施について検討 ・きょうと福祉人材認証制度等を市HPやお知らせ版に掲載	効果検証のためのアンケートの実施		介護職の魅力のPRや就労支援の制度等についての広報
				R1	介護入門研修、就職フェアの開催	介護人材の確保			【介護に関する入門的研修】京都府・亀岡市共催 全4回（1回のみ参加可） 介護未経験者が、基本的な知識・技術を学ぶ 【亀岡 医療・介護・福祉職場の魅力発信と就職フェア】 6月29日開催 【京都丹波福祉職場応援プロジェクト促進会議に参画】					
				R2	福祉就職フェアの開催	介護人材の確保			FUKUSHI就職フェア京都丹波 主催：京都丹波福祉職場応援プロジェクト促進会議（南丹保健所） 1月30日開催		介護人材の不足はコロナ禍でさらに深刻となっている			

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(1) ⑤介護状態などの軽減・悪化の防止への取組み	生活支援係 介護保険係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	要介護軽度者の自立支援・介護予防の知識とその重要性に関する普及啓発	H30	・主任ケアマネ会議での勉強会・学習会の実施 ・市HPIに自立支援・介護予防に関する情報を掲載	ケアマネジャーが自立支援・介護予防に関する知識やその重要性について知っている		未実施		不明	・現状把握のためのアンケートの実施について検討 ・市HPIに自立支援・介護予防に関する情報を掲載	・ケアマネ連絡会における研修会・勉強会の実施 ・効果検証のためのアンケートの実施		介護予防や自立支援に関する亀岡市の現状や方針、その重要性についてケアマネと共有する。	
				R1					【介護予防サービス支援計画書作成に関する研修会】 4月15日開催 【ICFに資する自立支援を考える研修会】 7月23日開催 【地域包括支援センター・専門職研修】 11月11日開催						
				R2	実施なし										
	介護事業所係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	要介護重度者の尊厳の尊重に関する普及啓発	H30	主任ケアマネ会議での勉強会・学習会の実施	ケアマネジャーが要介護重度者本人の希望の実現に重きを置いている		未実施		不明	現状把握のためのアンケートの実施について検討	・ケアマネ連絡会における勉強会や意見交換会の実施 ・効果検証のためのアンケートの実施		要介護重度者の尊厳の尊重に関する理解や考察を深める。	
				R1											
				R2	ケアプラン点検、指導				委託事業者によるケアプラン点検・指導 11月13日 WEB開催						

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題		
(1)	介護事業所係	行政のシステムづくり	ケアプランチェック Ⅲ(1)②	H30	ケアプランのチェック・指導	保険者としてケアプランをチェックする体制が図れている	ケアプランチェック数	地域ケア個別会議の事例検討会で取り上げた居宅のケアプランの1事例について、事業所が自己評価を本市が他者評価を行う評価シートの提出を事業所に求めた。 今年度は「京都市」ケアプラン点検に基づき、居宅については事前に提出いただいた4事業所12事例のケアプランについて点検する予定。	不明	分析等ができていないため現時点では不明	特になし	特になし		ケアプランや指導内容の分析を行うことによる傾向や課題の把握		
				R1	ケアプランのチェック・指導	保険者としてケアプランをチェックする体制が図れている	ケアプランチェック数	事業所指導に合わせてケアプランの点検を行う								
				R2	ケアプランのチェック・指導	保険者としてケアプランをチェックする体制が図れている	ケアプランチェック数	事業所指導に合わせてケアプランの点検を行う							同様に実施	
	介護事業所係	行政のシステムづくり	介護給付費の通知 Ⅲ(1)①	H30	介護給付費の通知	サービス利用者及びその家族が自身の給付費について知っている	自身の給付費を知っている利用者及びその家族が全体の30%以上となる	介護給付費通知 6箇月分(サービス提供月4月～9月)を年度1回通知	不明	不明		給付費通知の送付	ケアマネに給付費通知送付の目的について理念共有を図る		ケアマネを通してサービス利用者に自身の給付費についての関心を高めてもらう	
				R1	介護給付費の通知			介護給付費通知 6箇月分(サービス提供月4月～9月)を年度1回通知								
				R2	介護給付費の通知			介護給付費通知 6箇月分(サービス提供月4月～9月)を年度1回通知						同様に実施		

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(1) ⑥介護給付適正化の推進	介護事業所係	行政のシステムづくり	医療情報との突合 Ⅲ(1)③	H30	介護給付費の請求内容について医療情報と突合し審査	保険者として請求内容をチェックする体制が図れている	/	保険者独自では未実施だが、国保連に一部業務委託	/	不明	特になし	保険者として、請求内容を医療情報と突合する	/	保険者として、定期的な請求内容を医療情報と突合する体制を構築する。	
				R1	介護給付費の請求内容について医療情報と突合し審査	/	全件突合	国保連合会に委託し突合・点検を行う	全件突合	/	/	/	/	/	
				R2	介護給付費の請求内容について医療情報と突合し審査	/	全件突合	国保連合会に委託し突合・点検を行う	全件突合	/	同様に実施	/	/	/	
	介護事業所係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	見える化システムの活用 Ⅰ(1)①	H30	見える化システムの周知 ○事業所へ広報チラシの配布 ○市HPへの掲載	ケアマネジャーが見える化システムを知っている	ケアマネジャーのうち60%が見える化システムを知っていると回答	未実施	不明	不明	・現状把握のためのアンケートの実施について検討 ・事業所へ広報チラシの配布 ・市HPへの掲載	・ケアマネ連絡会における研修会・勉強会の実施 ・効果検証のためのアンケートの実施	/	ケアマネに見える化システムを通して、市の現状や給付費の将来推計について知ってもらおう。	
				R1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
				R2	見える化システムの活用	/	/	介護保険事業計画に見える化システムを活用	/	/	/	/	/	/	/

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題	
(1) ⑦介護保険サービスの基盤整備	介護事業所係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	介護保険制度の理念・仕組みの周知 Ⅱ(2)①	H30	・主任ケアマネ会議での勉強会・学習会を実施 ・市HPに介護保険制度の概要を掲載	介護保険制度の理念・仕組みについて知っている	ケアマネジャーのうち50%以上が介護保険制度の理念・仕組みを理解した上でケアプランを作成していると回答	未実施	不明	不明	・現状把握のためのアンケートの実施について検討 ・市HPに介護保険制度の概要を掲載	・ケアマネ連絡会における研修会・勉強会の実施 ・効果検証のためのアンケートの実施		自立支援や重度化防止、給付適正化等、介護保険制度の理念や今後の方向性についてケアマネに知ってもらう。	
				R1											
				R2	亀岡市ケアマネジメントに関する基本方針の周知		亀岡市ケアマネジメントに関する基本方針を策定し各事業所に文書で通知								
⑨相談窓口の充実	介護事業所係	ケアマネジャーとの情報共有・資質向上の支援	介護相談員の周知	H30	・研修会等の実施 ・広報物の配架 ・市HP等への掲載	施設職員やケアマネジャーに介護相談員について周知されている		未実施		不明	・現状把握のためのアンケートの実施について検討 ・広報物の配架 ・市HP等への掲載	・ケアマネ連絡会における研修会・勉強会の実施 ・効果検証のためのアンケートの実施		介護相談員について施設職員やケアマネに周知することで、風通しの良い環境を整える。	
				R1	介護相談員の派遣 介護相談員の募集		介護相談員を6施設に派遣 介護相談員を公募し2名採用								
				R2	介護相談員の派遣		コロナ禍により未実施								

基本施策	担当係	カテゴリ	見出し	年度	具体的な取組	目標とする状態	数値目標 ※ある場合のみ	実施内容	達成数値 ※数値目標がある場合のみ	今年度の実施によりみえてきた状況	後期への繰り越し	次年度への繰り越し	第8期への繰り越し	中長期的な課題
(2)	高齢者係	普及啓発	既存制度の周知	H30	・保険事業所等への広報 ・市HP等による広報	サービスを必要とする人が必要な福祉サービスを知っている	/	・年間を通じて市HPに掲載 ・制度利用開始前に広報紙に掲載。 ・高齢者の健康・福祉サービスガイドブックに掲載	/	特に市HP,広報紙で高齢者福祉サービスの制度を知り、問合せや利用申し込みをされる高齢者が増加したが、引き続き制度の周知活動を継続することが必要である。	なし	保険事業所等での周知活動	/	保険事業所や自治会等で既存制度の周知活動を実施する。
				R1	・保険事業所等への広報 ・市HP等による広報	サービスを必要とする人が必要な福祉サービスを知っている	/	・年間を通じて市HPに掲載 ・制度利用開始前に広報紙に掲載。 ・高齢者の健康・福祉サービスガイドブックに掲載	/	特に市HP,広報紙で高齢者福祉サービスの制度を知り、問合せや利用申し込みをされる高齢者が増加したが、引き続き制度の周知活動を継続することが必要である。	なし	保険事業所等での周知活動	/	保険事業所や自治会等で既存制度の周知活動を実施する。
				R2	・保険事業所等への広報 ・市HP等による広報	サービスを必要とする人が必要な福祉サービスを知っている	/	・年間を通じて市HPに掲載 ・制度利用開始前に広報紙に掲載。 ・高齢者の健康・福祉サービスガイドブックに掲載	/	特に市HP,広報紙で高齢者福祉サービスの制度を知り、問合せや利用申し込みをされる高齢者が増加したが、引き続き制度の周知活動を継続することが必要である。	なし	保険事業所等での周知活動	/	保険事業所や自治会等で既存制度の周知活動を実施する。